

株式会社カイノス 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 2026 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日

2. 目標と対策

目 標 全ての労働者における賃金格差の男女比を 60%以上とする。

取組内容 2026 年 4 月～ 柔軟な勤務体系（時短勤務や在宅勤務）の推進継続により
早期退職を防ぎ、女性が働きやすく活躍できる環境を整える。

2026 年 4 月～ 男女差別のない管理職登用を積極的に推進する。